

地域おこし 協力隊の日々

東吉野での3年間

Douglas Diaz

この記事が皆さんのお手元に届く頃には、私は地域おこし協力隊としての任期を終えていることと思います。本当に素晴らしい、そして驚くほどあっという間の3年間でした。

振り返ってみると、自分自身で掲げていた目標の多くを達成することができたように思います。そして、それ以上に、予想もしていなかった、まるで魔法のような出来事がたくさん起こりました。

その中からいくつか挙げると、これまでに100人をはるかに超える海外からのゲストを東吉野村に迎えました。アーティストとして滞在制作を行った人もいれば、東吉野村の村内やその周辺の魅力を体験するために訪れてくれた人もいます。

また、坂本大祐さんやyoboro東吉野さんと協力して、国内から訪れる方々を対象としたワークショップを開催したり、ここ2年間は「オープンアトリエ」にも参加してきました。これまでに、音の録音、ダンス、執筆、展覧会、和紙づくりなど、さまざまな分野で活動するアーティストを東吉野村に迎えることもできました。

そして、この3年間の中でも特に大きな、そして嬉しい成果のひとつが、Atelier Maの改修です。先月、改修工事の95%以上を終えることができました。古い家を、アーティストや作家、研究者、そして新しいものに興味を持つ人たちが集まり、滞在し、創作し、アイデアを交換できる場所へと少しずつ変えてきました。まだ少しだけ仕上げる作業は残っていますが、倉庫だった建物、プロジェクトを始めた当初に思い描いていた「アトリエ」へと、ようやく形を変え始めたことを実感しています。空間が少しずつ出来上がっている

く様子を見ながら、これからここを訪れる人たちや、そこで生まれる新しいアイデアに思いを巡らせることは、本当に大きな喜びでした。Atelier Maは、もうすぐ皆さんを迎える準備が整います。

先月には、完成を間近に控えたAtelier Maに、2人のゲストを迎えることもできました。ひとりはスイスから来たアーティスト、もうひとりはオーストラリアから来た教授で、執筆や創造性について考えるため、そして東吉野村を体験するために滞在してくれました。彼らの滞在は、私がそもそもこのプロジェクトを始めた理由を改めて思い出させてくれる、素晴らしい機会となりました。それは、異なる場所や背景を持つ人々がここで出会い、少し立ち止まり、ものをつくり、そしてアイデアを分かち合えるような場所をつくることです。

地域おこし協力隊としてのこの3年間を終えるにあたり、東吉野村の皆さんに心から感謝を

お伝えしたいと思います。

この3年間、私の活動を温かく見守り、時には忍耐強く支え、励まし、そして応援してくださいました。皆さん、本当にありがとうございました。

私を東吉野村に迎え入れ、信頼してくださり、そしてこの素晴らしい村を自分の故郷としていく機会を与えてくださったことに、心から感謝しています。

これから何が待っているのか、とても楽しみにしています。



◆国民年金のお知らせ◆

国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう！

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず村税務保険課の国民年金窓口で手続きを行ってください。

【保険料免除制度】納付が困難なときは

所得に応じて「全額免除」「4分の3免除（4分の1納付）」「半額免除（半額納付）」「4分の1免除（4分の3納付）」の免除制度があります。

保険料免除は本人と配偶者、世帯主の前年の所得が定められた基準以下であれば承認されます。

【納付猶予制度】50歳未満の方は

本人が50歳未満の方に限り利用できる制度で、本人、配偶者の前年の所得が定められた基準以下であれば承認されます。

【学生納付特例制度】学生の方は

学生の人に限り利用できる制度で、本人の前年の所得が定められた基準以下であれば承認されます。

★ 保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、**離職票**や**雇用保険受給資格者証**等を添付すれば、前年の所得に係らず免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

日本年金機構ホームページ www.nenkin.go.jp/

国民年金に関するお問い合わせは、税務保険課、または最寄りの年金事務所まで。

奈良年金事務所

奈良市芝辻町4-9-4
☎0742-35-1371(代)

大和高田年金事務所

大和高田市幸町5-11
☎0745-22-3531(代)

桜井年金事務所

桜井市大字谷88-1
☎0744-42-0033(代)

柚子苗配布のお知らせ

平成24年度に農村振興及び地域活性化対策の一環として、柚子を村の奨励作物に認定しました。

柚子苗の配布事業開始から15年が経過し、有限会社小さな道の駅ひよしのさと加工センターにも、年々立派に育った柚子の実の出荷が増えています。

柚子は、ビタミン・カルシウム・ミネラル・クエン酸などを多く含み、血行促進・疲労回復・美肌・保湿などの効果が期待され、健康促進に寄与する作物としても最適です。

つきましては、今年度も昨年度と同様に柚子の作付を拡充するため、柚子苗希望者の募集をします。ただし、配布本数の制限を10本までといたします。なお、過去に受け取っていただいている場合は、10本から生育中である柚子の本数を差し引いた数を限度とします。

また、昨年度より受付後に植え付け場所の確認を実施させていただきます。下記の配布基準を満たさない場合は、お断りさせていただくことがありますのでご注意ください。

申込み受付は、下記の担当地区農業委員もしくは、役場地域振興課まで連絡をお願いいたします。

- 1希望者受付期間10月1日(木)～10月30日(金)
- 午前8時30分～午後5時まで(土日・祝日を除く)
- 2配布本数1軒につき10本を限度とする。なお、過去に配布を受けており、再度配布希望の場合は、配布済の柚子(生育中の柚子)の本数を差し引いた本数とする。
- 3品種木頭柚子(きとうゆず)
- 4規格2年生苗
- 5配布・植樹時期令和9年3月中旬頃
- 6植樹方法遊休農地などへ3.5m程度の間隔で植え付ける。
- 7配布基準
- ・有害獣防除柵の設置済みまたは設置予定である農地
- ・植え付け間隔が3.5m程度確保できる農地
- ・収穫等がしやすい農地
- ・自家消費を超えるものを加工センターに出荷できる方

※有害獣防除柵を設置予定の方は補助金がありますので、役場地域振興課へお問い合わせください。

(補助率 材料費の3分の2 補助金の限度額 200,000円)

農業委員名	担当地区	農業委員名	担当地区
岩本 清	三尾	梶井 泰徳	中黒
桒谷 允啓	平野・瀧野・谷尻	富永 健	小・木津川
小坂 正晴	木津・杉谷	宮西 利宏	伊豆尾・萩原・日裏
中尾 文男	鷺家	阪本佳代子	狭戸
植田 勇二	小川・小栗栖	※大豆生・大又・麥谷地区にお住まいの方は役場地域振興課まで	

農地を貸したい方、借りたい方を募集 !!

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地を貸したい方、借りたい方を募集しています。

- ・「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」
- ・「農地を相続したけど農業をしないので、誰かに貸したい。」

または、

- ・「経営する農地を拡大したいので農地を借りたい。」
- ・「新規に農業を始めるので農地を借りたい。」

など、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。

高齢なので
誰かに畑を作って
ほしいな。



募集期間 出し手（貸したい方）：随時受付
受け手（借りたい方）：随時受付

対象農地 市街化区域以外の区域にある農地
※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が
困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

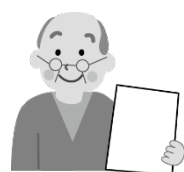
農地を借りて
規模拡大したい！



●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●

①農地の貸付希望申込み

③農地の賃借



出し手から農地を
センターが借り受け

②マッチング



受け手に農地を
センターから貸し付け

①農地の借受希望申し込み

③農地の賃借



農地の出し手

なら担い手・農地サポートセンター
(農地中間管理機構)

農地の受け手

貸借契約

貸借契約

【お問合せ先】

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター(農地中間管理機構)

〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町53番地

☎0744-21-5020 fax 0744-29-8125

HP: <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。

令和8年度小川祭り中止のお知らせ

毎年10月に執り行っている小川祭り(神賑行事太鼓台奉昇)は、諸般の事情により中止となりました。
なお、例祭につきましては、10月16日(金)に開催予定です。

村営住宅入居者募集のご案内

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居ご希望の方は、期日までに関係書類を添えてお申し込みください。なお、村営住宅の入居者等の生活の安全と平穩を確保するため、暴力団員は、村営住宅に申し込むことはできません。

【入居者の資格】

村営住宅の入居者は、次の要件（特に村長が過疎対策上必要と認めた者にあつては、③、④、⑤及び⑥）の全てを備えている方に限ります。

- ①村内に在住する二男、三男等であること。
- ②現に同居し、又は、同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他の婚姻の予定者を含む）があること。
- ③入居の申し込みをした日において、35万円以下の基準月収額の者であること。
※基準月収額は、「年間総収入金額」から「年間所得金額」を計算し、「世帯の年間所得金額」を求め、さらに「世帯の控除合計額」を差し引いた額を12で割り戻した額です。
- ④現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ⑤現に村内に住所、又は、勤務場所を有する者であること。
- ⑥その者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

【申込方法】

1. 申込日時 10月1日（木）から10月15日（木）までの、毎日午前9時から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。
2. 申込場所 役場地域振興課
3. 申込手続
役場地域振興課に備え付けの「村営住宅入居申込書」に必要事項を記入のうえ、次の書類を添えて提出してください。
 - ①所得に関する証明書（入居しようとする家族全員のもの）
 - ・給与所得者は、令和7年分源泉徴収票
 - ・事業所得者は、令和7年分所得証明書
 - ②住民票謄本（入居しようとする家族全員のもの）
 - ③扶養証明書
 - ④誓約書

【家賃】 月額 35,000円

【共益費】 月額 3,000円

【入居予定日】 令和8年11月（都合により変更になる場合があります。）

【入居募集戸数・所在地、規格等】

1戸	木津村営住宅（集合） 1階102	奈良県吉野郡東吉野村大字木津73-1 鉄骨造鋼板葺2階建
----	---------------------	---------------------------------

※なお、複数人世帯用となっております。

【入居者の選考】

東吉野村営住宅条例の定めるところにより、書類審査あるいは実情調査等により、入居者の選考をおこない、入居決定予定者に入居手続きの通知をします。

なお、入居者の選考においては、入居者資格の要件を全て備えている方を優先させていただき、多数となった場合は抽選により入居者を決定させていただきます。

【お問い合わせ先】 地域振興課 TEL 42-0441



東吉野村クリスマスマーケットの開催及び出店者の募集について

概要

冬の東吉野村に新たなにぎわいの場をつくり、本村の魅力発信の機会につなげることを目的として、「東吉野村クリスマスマーケット」を開催します。

村内外の皆様に東吉野村の冬を楽しんでいただくために、会場では、飲食物や雑貨等の販売、ワークショップのほか、イルミネーションなどを予定しています。

みなさまのご来場をお待ちしています。

開催日時 12月5日(土)・6日(日)
15:00～20:00

※イルミネーション点灯は17:00からを予定しています。

会場 たかすみの里

出店者募集について

開催にあたり、飲食物や雑貨等の販売、ワークショップなどでイベントと一緒に盛り上げていただける出店者を募集します。

村内で事業をされている方をはじめ、個人・団体の皆さんも、ぜひ出店をご検討ください。

募集内容 飲食・物販・ワークショップ

出店日 12月5日(土)・6日(日)

申込期限 10月16日(金)

申込方法 村ホームページに掲載の申請フォームより必要事項を記入の上、お申込みください。

その他 詳細は、村ホームページに掲載している募集要項をご確認ください。

※保健所への食品営業類似行為及び消防署への火気の使用申請については、主催側でとりまとめて提出します。

出店料は無料ですが、数に限りがあります。搬入・搬出等の詳細については、申込み後にご案内します。

その他ご不明点などございましたら下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

〒633-2492 奈良県吉野郡東吉野村大字小川99番地

観光力向上事業実行委員会事務局（地域振興課内）TEL：42-0441



出店申込書は
こちらから



村県民税3期分・国民健康保険税第4期分 後期高齢者医療保険料（普通徴収分）第4期分 介護保険料（普通徴収分）第4期分・水道料金（8・9月分）の

口座振替日は10月26日（月） 納期限は11月2日（月）です。

納付には、便利・安全・確実な口座振替をご利用ください。納期限までに納めましょう。

（お問い合わせ先） ○村県民税・国民健康保険税・

後期高齢者医療保険料について

○介護保険料について

○水道料金について

税務保険課

住民福祉課

地域振興課 TEL（42-0441）

秋季東吉野材まつり市 開催について



東吉野村の出身である西垣愛太郎氏創業の「西垣林業株式会社」が、東吉野村の優良材をPRするため、西垣林業株式会社桜井原木市場において「秋季東吉野材まつり市」を開催します。

村においても、特別市を通じた東吉野材のブランド力向上を後押しするため、東吉野材の出材積に応じて「ひよしのさとマルシェ商品券」をお配りすることといたしました。

「東吉野材まつり市」を盛り上げるためにも、多数の東吉野産材の出荷のご協力をお願いします。

開催日時 11月12日(木) 午前9時開市

開催場所 桜井市大字戒重137番地 西垣林業株式会社 桜井本社内 原木市場

お問い合わせ先 TEL 0744-46-3800 FAX 0744-46-3838

林業退職金共済制度(林退共)のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

●制度の特徴

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

●事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

●労働者の皆様へ

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

下記へお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル

TEL 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890

・ホームページでもご案内しております。

<https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>



第32回 なら・ヒューマンフェスティバル

さまざまな人権問題をイベントや資料展示等を通じて楽しく学べる催しです。

みなさんのお来場をお待ちしています。

・主催 なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会（構成：奈良地方法務局・奈良県・市町村）

・内容

日時 10月24日（土） 11:00～15:30

会場 田原本青垣生涯学習センター（田原本町阪手233-1）

イベント 【田原本青垣生涯学習センター 弥生の里ホール】

○オープニング

・吹奏楽 演奏パフォーマンス（たわらもと吹奏楽団）

○メインイベント

・モデル・タレント 副島淳さん『多様性のある社会で～日常に潜む無意識の差別～』

《プロフィール》 アメリカ人と日本人とのダブル。生まれは蒲田、育ちは千葉の浦安という中身は日本人。大学時代までバスケットに没頭し、卒業後はモデルやタレントに興味を持ち、雑誌中心にモデルとして活躍してきた。

2017年4月から NHK「あさイチ」毎週火曜日プレゼンターに抜擢されジャンルの垣根を越えて、キャラクターを活かし、映画、ドラマ、バラエティー、舞台、MC、CM 等で活躍中。

展示等 【田原本青垣生涯学習センター 各所】

○啓発パネル等資料展示

<お楽しみ> ○ふわふわドーム ○人権紙芝居 ○市町村等着ぐるみ行列 ○スタンプラリー・クイズラリー

○ガラガラ抽選会

模擬店物産展等【正面入り口前 屋外テント】

○各市町村、関係団体等からの出店による模擬店・物産展

※田原本青垣生涯学習センター周辺には駐車場はありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※手話通訳・要約筆記（ノートテイク）もあります。

・お問い合わせ先 東吉野村人権・同和問題啓発活動推進本部事務局（役場住民福祉課 TEL 42-0441）

または なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局

（奈良県地域創造部人権施策課 TEL 0742-27-8719）

自衛官募集のお知らせ

	2等陸海空士（任期制自衛官）	一般曹候補生（非任期制自衛官）第3回
応募資格	18歳以上33歳未満 ※採用予定月の末日現在	18歳以上33歳未満 ※採用予定月の末日現在
受付締切	《10月試験》 10月19日（月）まで 《11月試験》 11月 5日（木）まで	11月20日（金）まで
試験	・筆記試験、適性検査 《10月試験》 10月19日～23日のいずれか1日 （WEB試験） 《11月試験》 11月9日～11日のいずれか1日 （WEB試験） ・口述試験、身体検査 《10月試験》 10月27日～29日のいずれか1日 《11月試験》 11月12日（木）	1次試験：筆記試験、適性検査 11月30日～12月3日のいずれか1日 （WEB試験） 合格発表 12月17日（木） 2次試験：口述試験、身体検査 令和9年1月12日（火）

※試験日程については、変更になる場合がございますので、詳細についてはお問合せください。

お問い合わせ先 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

TEL 0747-22-3789

奈良県最低賃金が改定されました



奈良県最低賃金 時間額 1,107円

【発効日】令和8年10月1日

奈良県最低賃金は県内で働くすべての労働者に適用されます。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

厚生労働省 HP「賃上げ」支援助成金パッケージ支援策の詳細は HP をご覧ください。



困ったらひとりで悩まず行政相談

9月及び10月は行政相談月間です。

登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、総務省行政相談センターや行政相談委員が開設する行政相談所にお気軽におたずねください。

<行政なんでも相談所の開設>

下記のとおり、一日限りの「行政なんでも相談所」を開設します。司法書士等による法律相談も受け付けます。受付は先着順で、定員に達し次第締め切ります。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

橿原会場 日 時：10月15日(木) 10時30分～15時30分
場 所：イオンモール橿原ウエスト・ビレッジ 1階 noNIWA コート

宇陀会場 日 時：10月28日(水) 12時～16時
場 所：榛原サンクシティ 1階 サンク広場

11月9日～11月15日は秋季全国火災予防運動

標語 「火の確認 いい日を支える いい習慣」

住宅防火 いのちを守る 10のポイント
—4つの習慣・6つの対策—

4つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置に置く。
- ・ガスコンロ等のそばを離れるときは、火を消す。
- ・コンセントの埃は清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ・ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ・消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ・避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加や戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

奈良県広域消防組合 大淀消防署 吉野分署

悪質な消火器の訪問販売や点検にご注意を！！

あなたの家庭のぬくもりを子どもたちに！

10月は「里親月間」です。里親とは、様々な事情から保護者と離れて生活する必要がある子ども達を、家庭に迎え入れて養育する家庭のことです。奈良県でも400名近くの子どものが、施設や里親家庭で生活する必要があり、里親養育の担い手を募集しています。

「里親センターなら」では、子どもたちを取り巻く現状や里親制度に関する無料の説明会（里セツ）を毎月開催しております。

「里親」という家族のカタチ、まずは知ることから始めてみませんか？

社会福祉法人天理里親センターなら

住 所 天理市別所町715-3

電 話 0743-85-5567

メール foster-support@welfaretenri.com

H P <https://nara-satooya.com/>



てんいち先生



定例人権・行政相談所を 開設します。

日時 10月20日(火)
10時～12時

場所 大字小川 村中央公民館

差別に関することやプライバシーの侵害など、人権問題に関することを人権擁護委員が、また、行政機関が所轄する業務についての苦情や要望について、行政相談委員がそれぞれ相談に応じます。

駐在所だより

小川駐在所 高見駐在所

桜井警察署
☎0744-46-0110

宇陀警察庁舎
☎0745-82-0110

全国地域安全運動 奈良県民大会

日時 令和8年10月5日(月)
午後1時30分～午後4時

参加無料
事前申込不要

場所 いかるがホール
(奈良県生駒郡斑鳩町興留10丁目6-43)

【第1部】表彰式典
主権者講座、来賓祝辞
表彰式(地域安全功労団体及び功労者)

【第2部】講演等
特殊詐欺被害の現状について 奈良県警察本部 生活安全企画課
特殊詐欺被害防止対策について 奈良県 県民くらし課
基調講演
デモ「詐欺と二人三脚で進む特殊詐欺対策
～オバスターズ誕生と軌跡～」
二セ警察官巡りなどの寸劇を披露
講師 大阪府堺市堺区在住の概ね60歳以上の
女性が中心に活躍する特殊詐欺被害
防止対策チーム
オバスターズ(代表 宮園 潤子氏)
奈良県警察音楽隊演奏
主催 安全やまとまづくり委員会
奈良県・(公財)奈良県防犯協会・奈良県教育委員会・奈良県警察
【問い合わせ先】
奈良市役大田町20番地 TEL:0742-27-8730
奈良県地域創造課
奈良くらし課

みんなで

特殊詐欺対策アプリ

詐欺の電話はアプリでブロック!

ダウンロードはこちら

App Store | Google Play

奈良県警察

これって強盗とか泥棒の下見…?

- 門扉、インターホンなどに目印を付けたり細工をされている
- 路上から住宅内部や駐車車両をのぞき込んだり撮影したりしている
- 貴金属の買い取り等を口実に自宅内に上がり込んでくる
- 複数人が乗車した見慣れない車が細い道を何度もゆっくり往復している

犯罪の下見をしている人を見たら110番!

東吉野村内発生の事件事故(8月中)

刑法犯等 1件/人身事故 0件/物件事故 9件

桜井警察署 電話 0744-46-0110

奈良県警察安全・安心アプリ「ナポリス」

県民のみなさまの安全と安心に役立つ機能を多数搭載しています。

ぜひ、ご活用ください!

インストールはこちらから
※別途通信料がかかります



限界突破～みんなとともに最高の舞台へ～

令和8年度

東吉野村 園・小・中合同運動会



場 所 東吉野中学校 運動場

日 時 10月17日(土)
8時40分開始

※雨天順延。順延の場合、防災行政放送を通じて連絡します。

戸籍の窓

令和8年8月16日から令和8年9月15日までに役場窓口届けられ、ご了承をいただいた方のみです。
(敬称略)

お誕生おめでとう

氏 名	住 所
ハサウェイ グレン秘源	狭戸

お悔やみ申し上げます

氏 名	年 齢	住 所
植 田 勇	98歳	小栗栖
弓 場 定義	89歳	三尾
垣外中 秀子	90歳	平野
野 岳 登	81歳	小

人の動き

令和8年8月末日現在

●人 □ 1,404人(－ 4)
男 660人(－ 2)
女 744人(－ 2)
●世帯数 827戸(－ 2)

()内は先月末現在との比較



今回の表紙は9月5日に大和郡山市で行われた奈良県消防操法大会の写真です。見事優勝されました。約3ヶ月という長い期間練習お疲れ様でした。6ページに記事も載っておりますので是非ご覧ください。8月22日には役場前でいちたつ盆踊りもありました。多くの方が来場され、ロータリーいっぱいはいっぱいの輪になって盆踊りを楽しまれました。恒例となっている夏の風景は良いものですね。さて、9月に入って朝晩が一気に涼しくなりました。秋になるとまるとフェスティバルなどの村の行事や文化祭や合同運動会などの学校行事が増えてきます。ライトアップにかわる新しいイベントもあるようです。23ページに掲載しておりますのでそちらも是非ご覧ください。ぜひ積極的に参加して楽しんでください。

(たかやん)